

3

戊辰戦争の記録にみる「看護」

鈴木 紀子

順天堂大学医学部医史学研究室

1868(慶応4)年1月3日に始まった戊辰戦争では、土佐藩病院頭取として従軍した弘田親厚の日記に、壬生城養生局(野戦病院)に地元の女性9名を「銃創看病人」として雇入れた記録が残されている。この日記の存在は、日本の看護歴史における解釈において、横浜軍陣病院で雇入れられた介抱女を、あくまでも洗濯・飯炊きといったいわゆる女性の仕事を分担させられるために雇入れられたにすぎない、とした看護者への評価に対して、再評価の必要性を示したと云える。

そこで本研究では、会津藩の記録、北越戦争の記録、山国隊の記録から、医療と看護が書かれた箇所に着目し、戊辰戦争当時の看護について、認識やその実態について考察するものである。

会津藩大砲隊長に任命された山川大蔵は、鳥羽伏見の戦いに敗れ、大坂城から江戸までの後送に際して、藩士ひとりに「看護主任」を命じ、他の元気な藩士を「看護」として付添わせていた記録を残している(会津戊辰戦史編纂会著・発行『会津戊辰戦史』1933年)。さらに、幕府軍艦の船内では負傷していない者は看護者として付き添い、「船中の人皆看護欲極めて懇切なりき」、「船中小野廣胖傷者を慰問し昼夜看護懇切を極む」との記録が残されており、藩士らによる看護の評価は高かった。

戊辰戦争当時、会津藩では「看護主任」を任命する体制をとっていたが、「看護主任」という記録の存在は、看護の歴史の発展を知る一つの貴重な史実の発見といえる。但し、会津藩に関する史料は、戊辰戦争で敗北を帰した際に殆どが処分されており、看護主任の体制や役割を知る史料を確認できていない。

長岡城をめぐる攻防戦を記録した長岡藩士大瀬虎次の記録『追考昔話』(稲川明雄編『北越戊辰戦争史料集』新人物往来社、2001年所収)には、「交番患者ヲ看護シ」など、「看護」と「患者」という言葉が使われている。大瀬は藩校崇徳館の教授を務めた人物ではあるが、記録に「宮下村襲撃ノ時、左腕ニ傷ク、甚タ重症ナラズト雖、時方ニ炎暑、創口糜爛、歩行スレバ、則体響キ創口痛ミ甚シ」と、傷口の状況と患者の状態を的確に記している。

また、因州藩と共に新政府軍として安塚の戦いに参加した山国隊の戦いの様子は、隊の指導者であった藤野斎が残した『征東日誌』(藤野斎著、仲村研・宇佐美英機編『征東日誌一丹波山国農兵隊日誌一』国書刊行会、1980年)で知ることが出来る。山国隊の戦傷者は、安塚村仮病院(新政府軍が本陣とした安塚村名主島田家の仮病院)に護送される。戦傷者の中には、銃穴から腸が脱出している者や、脊髄が打砕かれ、身動きのできない者もあり、その移送には、小屋の二階に上がって鞍縄を切って戸板に乗せる、大きな草苜籠に載せる方法などがとられた。記録の中には、「看護」「看護人」「看護者」という言葉が随所にみられる。

江戸時代は、武家の軍事体制を基軸に構成された社会の規範としても、看病・介護は、武士の主従関係のなかで、家臣の献身的な仕えとして行われており、男性である家長は、看病・介護の実践者であった。そのため、戊辰戦争に参加した藩士は、武士の主従関係の中で学んできた家臣としての仕えの実践として、負傷した仲間に対しては、献身的な看護が実践できた。さらに山国隊という農兵隊員らも、負傷した仲間看護を行う者の役割を務めていた。藩が異なっても、残されている記録には、戦傷を負った者に「看護」を付けると記録されていることが確認できた。つまり、当時から負傷した者にはあくまでも「看護」するために看護者を意図的に付けており、看護をする者と洗濯・飯炊きといった仕事を行う者は、区別して考えるべきである。